

令和 7 年 度

施政及び予算編成方針

池田市長 瀧 澤 智 子

本日ここに、令和7年度各会計予算案をはじめとする諸議案を提出するとともに、「施政及び予算編成方針」を申し述べ、議員各位並びに市民のみなさまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和3年8月の市長選挙におきまして、みなさまの信託を賜り、池田市長に就任させていただいてから早いものでおよそ3年半が経過しました。

この間、次世代につなぐ「共育のまち池田」を実現すべく、市民のみなさまをはじめとする本市に関わる大勢の方々のお力添えを賜りながら、日々市政運営に邁進してまいりました。

現代社会は、少子高齢化と人口減少の進行、長引く物価高騰などの様々な課題に直面しております。

そのような中、特に子育て世帯への支援が喫緊の課題であると考え、子育てがしやすい・住みやすいまちをめざし、各施策の推進に取り組んでまいりました。

小・中学校及び義務教育学校におきましては、給食費の無償化を実施することで、物価高騰の影響を大きく受ける子育て世帯の負担を軽減するとともに、給食の内容充実を図り、食育の観点か

らも子どもたちの健やかな成長につながったものと認識しております。

また、多様化する保育ニーズに対応するため、保育施設の新設や拡充を行うとともに、施設の体制構築や職員の処遇改善などに対して補助金を交付するなど、保育の量・質の向上を図ってまいりました。

そして、一人ひとりの多様性を尊重し、だれもが自分らしく生きられる社会を推進する取組の一環として、女性の多様な生き方を応援する事業を展開してまいりました。

昨年度は「女性が働きやすい職場づくり」や「フェムケア」をテーマとして、企業等との情報共有や市民向けのセミナーなどを実施したほか、本年度には市内で活躍されているロールモデルや仲間との対話を通して、地域活動や起業など、自分の想いを形にしていくプログラム「I k e d a W o m e n ' s N e t w o r k」を開催いたしました。多様な女性の生き方についてみなさまと共に考え、新たな一步を踏み出そうとする参加者の想いに感銘を受けました。みなさまの想いが形になるよう、その実現に向けて伴走する体制を整えてまいります。

また、ライフスタイルの多様化に合わせて、本年度から卵子凍結保存に係る費用の一部を助成する取組を実施し、それぞれの自

己決定を支援するほか、男性が家事と育児を両立することを応援する「パパスクール」を開催いたしました。

今後も、だれもが自分らしく輝けるよう、多様な生き方を後押しする施策を推進してまいります。

さらに、市民のみなさまだけでなく、事業者のみなさまをはじめとする多様な主体との連携・協働に向けた取組も推進してまいりました。

「いけだエリアプラットフォーム」におきましては、池田駅前の滞在性・回遊性の向上をめざして、まちづくりに関わるすべての方々と連携し、社会実験イベント「おさんぽマルシェ」を開催いたしました。イベントには多くの方々にお越しいただき、歩いて駅前の楽しさを再発見してもらうことにより、まちのにぎわいの創出を図ってまいりました。

また、五月山緑地においてだれもが居心地良く過ごせる滞在空間づくりとさらなる魅力向上を図るため、官民連携のもと、カフェ・レストランの導入に向けた取組、老朽化した五月山動物園のリニューアルに向けた整備及びさくらプロムナードの再整備を進めてまいりました。

今後も、みなさまとの協働のもと、より一層活気にあふれたまちをめざし、積極的に取組を進めてまいります。

これらの施策の推進にあたりまして、ご支援、ご協力をいただいた議員各位、市民のみなさま及び事業者のみなさまにこの場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

わずかとなりました残りの任期を大切に、一つひとつの施策にみなさまと心を合わせて着実に取り組んでまいります。

それでは、令和7年度の市政運営の基本姿勢につきまして、申し述べさせていただきます。

はじめに、現在の世界情勢は3年に及ぶロシアによるウクライナ侵攻など、世界各地で紛争や内戦が続く不安定な状況下にあります。

このような中、令和7年度に日本は戦後80年という節目の年を迎え、昨年4月に公表された総務省の人口推計では、令和5年10月時点における人口の約9割が戦後生まれとなりました。戦争を経験された世代が減少していく中、私たちは戦争を二度と起こさないことを誓い、未来の世代が安心して暮らせる世界を築いていかねばなりません。今後も世界情勢を注視しながら、平和な世の中を希求し続けてまいります。

国におきましては、賃上げと投資が牽引する成長型経済への移

行を確実なものとするため、地方創生を国づくりの核心に位置付け、「令和の日本列島改造」を推し進める方針を打ち出すとともに経済対策として最低賃金の引上げや防災・減災の強化を図ることが示されています。

また、昨年８月に宮崎県の日向灘において発生した地震により、気象庁は巨大地震に注意を呼びかける南海トラフ地震臨時情報を初めて発表しました。このことは、日本列島がいつ大規模災害に見舞われてもおかしくない状況にあることを改めて認識させるものでした。

本市におきましても、本年度が阪神・淡路大震災から３０年という節目の年であることを踏まえ、市民のみなさまの防災への意識向上のため、企業や自主防災組織をはじめとする多様な主体と連携し、防災フェアを実施しました。引き続きあらゆる災害を見据えた万全の備えを行うとともに、自助・共助・公助それぞれが補完し、適切に連動し合うことで、本市全体で防災体制の構築を図ってまいります。

大阪府におきましては、いよいよ今年４月に迫った「２０２５年大阪・関西万博」の開幕を契機に、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとして世界の様々な価値観が交流し、新たなつな

がりを創出することがめざされています。

本市におきましても、万博の開催を飛躍の機会と捉え、大阪府及び府内市町村との連携に加えて、何よりも市民や事業者のみなさまとともに、万博のテーマに沿った施策を展開してまいります。

また、万博を一過性のイベントに終わらせることなく、このインパクトを本市への誘客に向けた取組に活かしてまいります。

令和7年度におきましても、国や大阪府の動向を踏まえ、時代の流れに応じた施策を常に検討するとともに、計画期間の3年目となる「第7次池田市総合計画」のめざすまちの将来像である「笑顔あふれる豊かな暮らしを未来につなぐ みんなが大好きなまち」の実現に向けて、引き続き持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

それでは、第7次総合計画に沿って、各分野における令和7年度の主要施策の概要を申し述べさせていただきます。

はじめに、全体の予算編成を行うにあたり、令和7年度において特に重点的に取り組むこととした二つのテーマをお示しいたします。

一つは、「だれもが住みやすいまち池田の実現」であります。子どもから高齢者まで、女性も男性もだれにとっても住みやすく快適に過ごせる環境づくりに努めてまいります。特に、若い世代が早い段階からライフプランや日々の生活、健康について考える機会をつくるほか、子育て世代の負担軽減に向けた取組を進めるなど、各世代に求められる施策に取り組むことで、一人ひとりの多様な幸せにつながるまちづくりを推進してまいります。

もう一つは、「人口減少社会に対応する持続可能な地域づくりの推進」であります。生産年齢人口の減少への対応として、あらゆる世代が健康を維持しながら活躍できる社会をめざすとともに、「2025年大阪・関西万博」のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」を踏まえ、健康寿命の延伸に向けた取組を推進してまいります。また、今後深刻化する人手不足への対応として、業務効率化のみならず、市民サービス向上の観点からもDXの推進に資する取組を実施してまいります。

これらの重点テーマを踏まえつつ、4本の施策の柱と各施策に基づく事業内容につきまして、順次、お示しいたします。

まず、「価値を高め発信するまちづくり」についてであります。

『環境共創』のまちづくり」に関しましては、本年度策定する「池田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、家庭及び事業所における再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入を促進するため、各種補助制度を継続するとともに、ごみの減量に向け、不用品のリユース促進や、家庭から出る廃食油のリサイクルなど、地球温暖化対策の取組を官民連携のもと実施することで、脱炭素社会の実現をめざしてまいります。

緑化の推進につきましては、みどり豊かなまちの実現をめざし、引き続き市民のみなさまの緑化意識を高めるための啓発や、地域美化を目的とした花いっぱい運動の支援を実施してまいります。

また、良好な景観の維持に向けた森林保全を図るため、昨年度策定した「池田市里山保全林整備方針」に基づき、五月山のハイキングコース付近などの森林整備を進めてまいります。

「地域特性をいかしたまちづくり」に関しましては、細河地域の活性化に向けて、スマート農業及び農福連携の拡大をめざし、ミニトマトの営農スキルの向上に努めるとともに、参画いただける企業を呼び込み、事業の横展開を行うなどさらなる普及に向けた取組を推進してまいります。また、細河拠点施設整備に向けて、地元の意向を尊重し、民間事業者との関係構築を維持しながら、

事業の実現に向けた検討を進めてまいります。

池田駅周辺におきましては、駅前空間の再整備やコミュニティセンター跡地を有効活用する滞在空間整備、各拠点施設のネットワーク強化などについて官民連携で取り組むとともに、引き続き企業誘致を図るなど、市民活動や民間事業を誘発・促進し、駅周辺の拠点性のさらなる向上をめざします。また、池田駅南広場の維持管理を通じて市民や民間事業者の活動を促進するとともに、にぎわいの創出と回遊性・滞在性の向上をめざしたまちづくりに取り組んでまいります。

石橋阪大前駅周辺におきましては、まちづくり協議会による駅周辺の活性化へ向けた活動への支援に努めるとともに、地域のみなさまと連携してまちづくりを進めてまいります。

「都市活力の維持と活性化」に関しましては、地域経済の発展を図ることが重要であることから、引き続き市内の商工業者や商店街などを支援し、中心市街地のさらなる活性化に努めてまいります。

また、創業支援を受ける方は年々増加していることから、事始めのまち池田として、意欲ある創業者の挑戦を後押しするような

支援を進めてまいります。

勤労福祉の充実につきましては、ハローワーク池田と連携して就労イベントを開催するなど、だれもが活躍できる社会をめざして、引き続き市内での就労支援を進めてまいります。

「シティプロモーションの展開」に関しましては、引き続きライフスタイルブック「GOOD LIFE IKEDA」をプロモーションツールとして活用するほか、本年度に実施した市民ワークショップ「いけだの魅力 見つけ隊」でのつながりを活かし、市民を積極的に巻き込みながらシティプロモーションを推進してまいります。令和7年度はさらに、ホームページやSNSを活用しながら、本市で活躍する方々の紹介を通じて市の魅力を広く発信してまいります。

あわせて、ウォンバットを軸にしたプロモーションにも引き続き取り組み、いけだの魅力発信とファンの獲得に取り組んでまいります。

観光の推進につきましては、「2025年大阪・関西万博」において、大阪府・大阪市万博推進局が実施する「大阪ウィーク」に参加し、本市の魅力を国内外の来場者に広く発信することを目的

として、新町だんじりの展示及び巡行のほか、飲食ブースでの観光案内所の出展を予定しております。また、万博開催期間中には石橋小学校及び呉服小学校による吹奏楽の演奏や本市の観光動画の放映を予定しており、これらの取組を通じて本市のPRに努めてまいります。

また、今後も引き続き池田市観光協会と連携し、各種観光施策の実施やプロモーションを積極的に行うとともに、観光案内掲示板の改修などを通じて、より効果的な情報提供を実現し、本市の魅力を広く発信してまいります。

万博への子ども招待事業につきましては、万博開催の機運醸成及び教育・子育て支援の観点から、大阪府との連携のもと、市内の子どもの招待を実施してまいります。

次に、「子どもと大人の未来を育てるまちづくり」についてであります。

「子ども・子育て支援の充実」に関しましては、「池田市子ども条例」に基づき、子どもの権利の主体は子どもであることや「児童の権利に関する条約」の4原則を大切にしながら、支援施策の推進に取り組んでまいりました。引き続き令和7年度を始期とす

る「池田市こども計画」に基づき、「こどもまんなか社会」の実現をめざす取組を進めてまいります。

その取組の一つとして、「18歳までのこどもなんでも相談窓口」を開設し、保護者や子ども本人が気軽に悩みごとを相談できるよう、周知と相談支援を実施してまいります。

児童家庭相談につきましては、増加傾向にある児童虐待への対応を継続するとともに、本年度「子ども・若者育成支援推進法」に支援対象者として位置づけられた、ヤングケアラーの支援に向けて、さらなる人員体制の強化に努めてまいります。

こども食堂につきましては、こども食堂の開設及び運営に要する費用の一部を補助するとともに、各種助成金や食材提供に係る情報提供などの活動支援を行うことで、引き続き子どもの居場所づくりの推進を図ってまいります。

母子保健につきましては、産後ケア事業に係る利用料の負担を軽減し、より多くの方が心身のケアや育児のサポートなどを受けながら安心して子育てができるよう、支援に努めてまいります。

また、プレコンセプションケアの周知啓発や卵子凍結費用の助成により、将来の妊娠に向けて自身の生活や健康に向き合い、一

人ひとりの選択肢を広げる取組を進めてまいります。

加えて、育児負担の大きい多胎妊産婦や多胎家庭を支援するため、家事・育児のヘルパー利用に対する助成を行うことで、負担の軽減に努めてまいります。

さらに、すべての子育て世帯への支援を強化するため、要件を問わずだれもが保育を受けられる乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」が令和8年度から本格実施されることに先立ち、試行的に事業を実施するため、体制及び環境の整備を進めるとともに、引き続き増加する保育ニーズに対応するために保育の量と質の確保に努めてまいります。

老朽化したやまばと学園につきましては、児童の安全確保及び充実した療育支援を行うため、古江保育所との複合施設の建設に向けた検討をさらに進めてまいります。

留守家庭児童会につきましては、増加する保育ニーズに対応するため、石橋小学校及び北豊島小学校に新たな専用施設を設け、その他の小学校でも実施場所を整備したことから、留守家庭児童会の対象学年を4年生まで拡大いたします。引き続き、保護者の就労などにより、保育を必要とする子どもが安全・安心に過ごす

ことができる環境整備に努めてまいります。

子ども医療費助成につきましては、18歳までの子どもに対して医療費の助成を行うことにより、子育て世代の保護者の医療費負担を軽減するとともに、子どもの健全な育成と健康保持に努めてまいります。

「学校教育の充実」に関しましては、老朽化や少子化による児童生徒数の減少といった現状の課題点を踏まえ、「(仮称) 未来の学校づくり推進計画」を策定し、各学校の施設整備の方向性を検討してまいります。

学校教育に関わる家庭の負担軽減につきましては、引き続き令和7年度上半期において小・中学校及び義務教育学校の給食費の無償化を実施し、物価高騰の影響を受ける保護者に対する負担軽減を図ってまいります。

「生涯学習の推進と郷土愛の醸成」に関しましては、現在休館中のくれは音楽堂について、令和8年度の再開をめざし、耐震補強のほか設備更新もあわせた工事を行い、市民による社会教育実践の場の充実を図ってまいります。

「文化・芸術・スポーツ活動の推進」に関しましては、コンサートや演劇など、市民のみなさまが楽しめる文化イベントを継続して実施するため、築50年になる池田市民文化会館の長寿命化計画を策定いたします。これにより、修繕が必要な箇所を明確にし、大規模改修工事について検討してまいります。

また、社会人落語日本一決定戦や池田市美術展など、市内各地で市民が多様な文化や芸術に触れられる機会を引き続き提供してまいります。

次に、「いきいきと暮らし続けられるまちづくり」についてであります。

「人権と多様性を尊重するまちづくり」に関しましては、思春期の子どもが、早い段階からフェムケアの理解を深め、自分のことも相手のことも大切にできるよう、性について学び、また、自身の健康やライフプランについて考える機会となるような啓発冊子を作成します。

また、女性が自分の想いを形にし、一步を踏み出すことを応援するため、メディアや人材育成の分野、地域で活躍されている方を講師とした人材育成プログラムや、男性の仕事と家庭の両立を支援する事業を実施することで、だれもがいきいきと活躍できる

地域社会をめざしてまいります。

加えて、外国人市民と地域の市民が互いに安心して生活できるよう、多言語相談や日本語教室を実施するとともに、交流事業の充実を図ってまいります。

包括的な支援体制の構築につきましては、制度の狭間の問題となっているひきこもり支援に関する相談窓口を明確化するため、社会福祉協議会に「ひきこもり相談窓口」を設置し、関係機関と連携・協力しながら、ひきこもり状態にある方々の支援体制を構築してまいります。

あわせて、本市に「福祉生活相談窓口」を設置し、生活のお困りごとをはじめとする福祉に関する幅広い相談に対応してまいります。

「高齢福祉の充実」に関しましては、老朽化した敬老会館及びその周辺施設を集約し、高齢者の生きがいつくりの支援に加え、多世代が交流を図れるようなスペースを設け、「みんなが気軽に立ち寄る『地域のリビング～3rd Place～』」をコンセプトに、新施設の建設工事を行ってまいります。

地域包括ケアシステムにつきましては、医療と介護の両方が必

要となっても、住み慣れた地域のつながりの中で自分らしく暮らし続けることができるよう、支援体制の充実と保険者機能の強化に努めてまいります。

また、地域の困りごとや、介護を担う家族の負担を軽減するため、適切なサービスや機関へつなげることができるよう、地域包括支援センターの人員体制の充実とさらなる機能の強化を図ってまいります。

介護保険事業につきましては、「第9期池田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、事業の適正な運営に努めるとともに、介護保険制度の持続可能性の確保に努め、中長期的に増大する介護需要に応えられる体制の構築に取り組むべく、令和9年度から3年間を計画期間とする「第10期池田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定に向けた事前調査を実施します。

また、介護保険業務のデジタル化として、本年度、介護認定審査会に導入したペーパーレス会議システムにより、審査の効率化が進んだことから、令和7年度はさらに、介護認定審査会のオンライン開催に向けた検討を進めるなど、増加する介護認定申請に対応できるよう努めてまいります。

高齢者の介護予防につきましては、保健事業と一体的に実施し、

引き続き「健康フェスタ」などのイベントを実施することで、健康に関する意識を高めるとともに、学びの場を提供して高齢者の社会参加を促し、地域のみなさまがいきいきと活躍できる機会の創出に取り組んでまいります。

認知症支援につきましては、認知症の方が希望を持って日常生活を過ごせるよう、「認知症サポーター養成講座」や「認知症カフェ」を通して、正しい知識と理解を深める取組を推進するとともに、認知症の方とその家族への支援を行ってまいります。

また、認知症の早期発見・早期対応に向けて、認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チームとの一層の連携を図り、支援体制を強化してまいります。

「障がい福祉の充実」に関しましては、昨年度策定した「第6期池田市障害者計画・第7期池田市障害福祉計画・第3期池田市障害児福祉計画」に基づき、それぞれの障がいに適した福祉サービスなどの提供体制の充実に努めてまいります。

また、障がい者の就労の場の確保、関係機関と連携した就労に関する情報の提供や相談などのサポート体制の確立を図り、ニーズに応じた就労支援を行ってまいります。

「保健・医療の充実」に関しましては、国民健康保険事業について、健康に対する意識の啓発をはじめ、生活習慣病の発症・重症化予防により、被保険者の健康づくりへの支援を図るとともに、特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上をめざしてまいります。

後期高齢者医療保険事業につきましては、大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、医療制度の適正かつ安定的な運営に努めるとともに、健康意識の向上を目的とした地域における健康計測会や、介護予防の通いの場などにおける健康教育・健康相談を引き続き実施してまいります。また、糖尿病性腎症や高血圧・心疾患をはじめとする生活習慣病の重症化予防事業を引き続き実施するとともに、フレイル予防などの教室を開催し、日々の健康づくりを支援することにより、健康診査受診率の向上、健康寿命の延伸、医療費適正化に取り組んでまいります。

予防接種につきましては、ＢＣＧ接種の利便性向上のため、集団接種に加え、個別接種を実施するとともに、新たに定期接種の対象となった帯状疱疹については、関係機関と連携し、接種を希望される方が安心して接種できる体制を構築してまいります。

地域医療体制の充実につきましては、市立池田病院の医療機能について経営強化プランに基づいた維持・強化を図り、急性期医療を担う地域の基幹病院として、また地域医療支援病院として、地域のみなさまのニーズを的確に反映した安全・安心で質の高い医療を受けられる体制づくりを進めてまいります。

また、その前提となる病院施設や設備の老朽化対応と長寿命化に引き続き計画的に取り組んでまいります。

休日急病診療所におきましては、受診者数の少ない歯科診療は廃止のうえ、内科・小児科の2科体制として日祝日などの診療を行うとともに、平日には各種検診を集団方式で実施し、引き続き市民の健康保持に努めてまいります。

最後に、「快適さを実感できる安全・安心なまちづくり」についてであります。

『危機への備え』の充実に関しましては、昨年1月に発生した能登半島地震において、断水の長期化などによる衛生環境の悪化が大きな問題となったことから、本市におきましても、災害用トイレなど衛生用品をはじめとする備蓄を計画的に行ってまいります。

また、自主防災組織への支援として資機材の購入補助を実施するとともに、防災士資格取得への一部補助を行うことにより、地域の防災力の向上に努めてまいります。

既存民間建築物の耐震につきましては、今後発生する可能性のある大規模地震に備え、危険なブロック塀の除却費用、木造住宅の耐震化に係る耐震診断、設計及び改修に対し、引き続き助成を行うことで、地震による被害を軽減し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

また、雨水整備につきましては、「公共下水道事業計画」に基づき、引き続き市街地の雨水対策を推進してまいります。

地域の防犯対策につきましては、本年度に整備を行ったＩＣＴを活用した登下校見守りシステムについて、さらなる活用と充実を図ることで、市域全体できめ細やかに子どもたちの登下校を見守ることができる環境を構築してまいります。

また、高齢者の方を対象に、池田警察署との連携のもと、特殊詐欺対策に有効な電話録音機の設置を進め、被害防止に努めてまいります。

消防・救急体制につきましては、増え続ける救急需要に対応す

るため、引き続き安定的な救急5隊体制を運用するとともに、「豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市」の5市で構成された北大阪消防指令センターにより、近隣市との水平連携の強化を図ってまいります。

また、消防庁舎の整備につきましては、本年度に策定する基本構想に基づき、消防庁舎建設予定地の早期確保や建替えなどの検討を進めてまいります。

「快適な住宅・住環境づくり」に関しましては、長期的な視点に基づいた市営住宅の管理や維持保全を行い、良質な公的住宅の供給に努めます。

市営秦野住宅につきましては、築50年を経過し老朽化が顕著であるため、住宅ニーズを踏まえた建替えの検討を行ってまいります。

空き家への対策につきましては、空き家の実態調査や所有者に対する適正管理を促進するための指導を行ってまいります。

また、関係団体との連携のもと、空き家所有者などを対象とした利活用の促進を行うほか、老朽化した空き家の除却を促進いたします。

さらに、所有者が不在・不明である空き家につきましては、財

産管理制度を活用し、空き家を処分・整理するとともに、新たな土地利用の機会を創出することで、周辺住民の安全で快適な暮らしを確保してまいります。

公園・緑地の利活用につきましては、地域の多様なニーズに応じた公園の再整備を進めるとともに、引き続き安全・安心に利用していただけるよう、公園施設の老朽化対策に積極的に取り組んでまいります。

五月山緑地につきましては、「地域住民が一日中気持ちよく過ごせる子育てのまち池田を象徴する公園」を実現するために、官民連携によりカフェ・レストランを誘致し、令和7年度中の開業をめざして、整備を進めてまいります。

また、ハイキングコースや幹線園路の法面補強工事を実施することで、安全な通行の確保に努めてまいります。

整備後60年が経過した五月山動物園につきましては、リニューアルに向けた工事を行うため、昨年6月に臨時休園いたしました。令和7年度におきましては、オーストラリアから新たにウォンバットを受け入れるとともに、高齢者や子ども連れがゆっくりと滞在できる空間をつくり、今まで以上に魅力ある動物園をめざ

して、引き続き整備を進めてまいります。

市民の多様なニーズに応えられるように整備を行った五月山霊園合葬式墓地につきましては、準備を着実に進め、令和7年度中に募集を開始いたします。

「道路・公共交通の充実」に関しましては、劣化が進む道路の補修や再整備を行うとともに、狭あい道路の解消に向けて取り組むほか、道路ストックの調査及び点検を行い、効率的な補修を実施することで安全・安心な道路交通網の整備を進めてまいります。

また、落石から走行車両や道路などを守るために設ける覆道につきましては、5年に1度の法定点検を実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

老朽化する橋梁につきましては、「池田市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防的な修繕を施工することにより、延命化を図り、安全性を確保するとともに、更新時期を分散させライフサイクルコストの縮減を図ってまいります。

地域公共交通につきましては、市民の移動を支えている、市内の鉄道及びバスなどを中心とした既存の交通ネットワークを将

来にわたり維持・確保するため、公共交通の利用促進や人材確保などの支援に取り組んでまいります。

バリアフリーに向けた取組につきましては、本年度から10年間を計画期間とする「池田市地区別バリアフリー基本構想」に基づき、バリアフリーに対する理解促進を図るとともに、だれもが利用しやすい環境の整備に取り組んでまいります。

交通安全の確保につきましては、道路上における未就学児及び児童・生徒の通園・通学の安全対策として、グリーンベルト、路面標示、横断防止柵設置など交通安全施設の整備に取り組んでまいります。

また、道路環境の整備に加え、道路を利用する歩行者や自転車を含めた車両などの交通マナー向上の広報や啓発活動に取り組んでまいります。特に、自転車利用者に対して自転車用ヘルメットの購入に要する費用の一部補助を実施し、ヘルメット着用率の増加を図ることで、安全意識の向上及び事故時の被害軽減に努めてまいります。

「上下水道の充実」に関しましては、安全・安心な水道水を安定して供給するため、「池田市第2次上水道施設整備計画」に基づき、上水道施設の更新、重要給水路線を含めた水道管の更新、耐

震化など、危機管理体制の充実と既存施設の更新を進めてまいります。

また、A I による水道管路の劣化診断を行い、その結果を漏水調査に活用するほか、豊中市との水質検査機器の共同使用により、機器更新費用の削減を図るなど、事務の効率化にも努めてまいります。

加えて、下水処理による公衆衛生の確保、公共用水域の水質保全のため、計画的に下水道管や下水処理施設などの更新及び耐震化に取り組むとともに、省エネ・省コスト化及び温室効果ガスの低減を図ってまいります。

以上、4本の施策の柱と各施策に基づく事業の内容について申し述べました。

さらに、第7次総合計画のすべての施策において意識すべき「まちづくりの進め方」に関わる3つの視点につきまして、これらを推進するための主な取組をお示しいたします。

まず、「SDG s の推進」に関しましては、第7次総合計画に基づく各施策を17のゴールに結びつけ、各取組を推進するとともに、「池田市SDG s 推進プラットフォーム」を起点として、多様

な主体間の情報共有、取組の連携などを通じた新たな価値の創出をめざしてまいります。

次に、「みんなで取り組むまちづくり」に関しましては、産官学などの多様な主体からの意見を踏まえて新たに策定する「第3期池田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいて、少子高齢化に対応し、定住人口を維持・増加させる地方創生の取組を推進してまいります。

地域分権制度の推進につきましては、「池田市地域ビジョン」をもとに地域の各団体との連携の強化を図り、市民の自主性・自立性を尊重した市民協働によるまちづくりの推進を図ってまいります。また、令和8年度に迎える制度発足20年の節目に向け、市民意識調査を実施し、制度の今後の在り方の検討を進めてまいります。

公益活動の促進につきましては、市民活動交流センターを拠点として、市民の多様な活動を促進してまいります。また、同センターにおきましては、自治会などの地域団体やNPOへの助言及び相談対応も行ってまいります。

加えて、公益活動助成金を交付し、公益活動のさらなる活性化

及び活動を行う主体の自立を図ってまいります。

最後に、「持続可能な都市経営」に関しましては、引き続き「池田市DX推進指針」に掲げる市民サービスのDX・行政内部のDXのさらなる推進に向けて取り組んでまいります。

まず、現在構築中の公共施設予約システムを本格稼働させ、利用者目線での適切な案内・配慮のもと、利便性向上や職員の負担軽減をめざします。

また、職員の業務用端末の無線化を進めることにより、ペーパーレスの取組を一層進めるとともに、業務の効率化を図ります。

その他、全庁の共通課題や施策分野ごとのニーズに応じて、庁内連携のもと、新たなDXに機動的に取り組んでまいります。

職員の育成につきましては、「池田市人材育成基本方針」に沿って、階層別研修を中心に計画的に研修を実施するとともに、本市のDX推進に資する研修を実施することで、DX推進の機運の醸成とスキルの習得・向上をめざし、その能力発揮による組織の活性化を図ってまいります。また、女性が働きやすい職場環境の構築をめざし、職員同士の相互理解を促す研修を実施してまいります。

そして、育児休業や年次有給休暇などの取得率向上によるワー

クライフバランスの充実に努め、職員一人ひとりが能力を発揮することによる組織力の強化を図ってまいります。

公共施設などのマネジメントにつきましては、持続可能な市政運営と行政サービスの維持・向上のため、市民ニーズや財政状況などを考慮し、「池田市公共施設等総合管理計画」などを踏まえ、再整備方針や総量削減目標を定め、財政負担の軽減と時代に応じた公共施設の再整備を実施してまいります。

歳入の確保につきましては、みんなでつくるまちの寄附事業において、本市の返礼品としてふさわしい商品を取り扱う事業者の発掘を進めるため、引き続き市内事業者への制度周知を実施するとともに、本市ならではの寄附金の使い道を充実させ、幅広くPRしてまいります。そして、企業版ふるさと納税につきましても、本市における地方創生に関する取組の積極的なPR及び新たな寄附企業の開拓を進め、寄付額の増加に努めてまいります。

また、市の各種行政サービスを安定かつ継続的に提供するため、市税収入をはじめとした自主財源の確保に努めるとともに、未収金が生じた場合には、負担の公平を実現すべく、債権の適正な管理及び回収に取り組んでまいります。

さらに、地方税共通納税システムを通じた電子納付や、令和7年度から二輪小型自動車にも拡大される軽自動車税の納付確認電子化に関して、広報及び周知を行うなど、引き続き納税者の利便性向上に努めてまいります。

続いて、これらの施策に係る予算につきまして、ご説明いたします。

本市の財政は、昨年度の一般会計決算でみると、単年度収支では黒字となり、健全化判断比率の各指標は健全段階を維持いたしました。しかしながら、この要因は地方交付税の大幅な増加によるところが大きく、経常収支比率は97.4%と前年度から1.5ポイントの悪化に加え、財政調整基金を10億円取り崩すこととなり、財政構造の改善には至っておりません。

また、市税収入の大幅な増加が見込まれない中、老朽化施設の更新や防災・減災などの対応も順次進めていく必要があり、義務的経費のさらなる増加も想定されることから、非常に厳しい財政運営を余儀なくされる状況にあります。このような状況下における予算編成にあたっては、事務事業の見直しを徹底し、限られた財源の中で「選択と集中」を図りながら、第7次総合計画に基づ

く各施策を着実に進めることにより、将来にわたって真に必要な行政サービスを提供し続けることができる「持続可能な都市経営」の実現を図ることといたしました。

その結果、総予算規模は９６９億３，５７３万４千円で、会計別に申し上げますと、

一般会計	４４０億３，１００万円
国民健康保険特別会計	１０１億３，７７９万７千円
財産区特別会計	２億９，０３１万９千円
介護保険事業特別会計	１０７億９，１６２万３千円
後期高齢者医療事業特別会計	２４億３，８９９万６千円
病院事業会計	１９９億４，６８６万２千円
水道事業会計	４６億５，８９１万６千円
公共下水道事業会計	４６億４，０２２万１千円

となっております。

以上、令和７年度の「施政及び予算編成方針」を申し述べさせていただきます。

令和７年度は本市にとって、オーストラリアのローンセストン

市との姉妹都市提携60周年を迎える記念すべき年であります。

この長年にわたる交流の発端は、市民の声でした。昭和37年に本市在住の高校生が、ローンセストン市の学生とペンフレンドとなり、2つのまちの都市形態が似ていることから「姉妹都市になればどれだけ素晴らしいだろうか」と文通の中で想像を膨らませ、お互いの市にそれぞれが働きかけたことで、3年後にこの提携が実現したのです。市民の声を行政が受け止め、後年にまで続く大きな流れを生んだ、協働のまちづくりの最も大きな成果のひとつであると考えています。

本年度は、市民の声をしっかりと聴き、また、私自身の施政に対する想いをみなさまに届ける機会として、「市民と市長の懇談会」を各地域で開催しました。

幅広い年代の方にお集まりいただき、それぞれの池田のまちづくりに向けた想いを受け取ることができました。なかには、趣向を凝らした事業や取組のアイデアをご提言くださる方や、周囲を巻き込みながら、自分自身がぜひとも池田のまちづくりに協力したいという熱い気持ちをお持ちの方も多数いらっしゃり、これからの時代の協働についてあらためて大きな可能性を感じました。

今後もあらゆる機会を通じて市民お一人おひとりの声を真摯に受け止め、施策に反映させること、そして、みなさまと協働することこそが、第7次総合計画のキャッチフレーズである『『だったらいいな』を叶える いけだ』につながるまちづくりのあるべき姿と捉え、本市一丸となって令和7年度も取組を進めてまいります。

最後に、本会議に提案しております令和7年度予算をはじめ、諸議案に対しまして、議員各位の貴重なご審議を賜り、各般の施策が実現できますことをお願いいたしまして、「施政及び予算編成方針」といたします。

令和7年2月26日

池田市長 瀧澤 智子